（別記）

令和８年度九度山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、和歌山県の北東部に位置し、古くから中山間地の傾斜地を利用した柿栽培が盛んである。水稲は、数少ない平坦地に散在し、令和７年度の耕地面積 411ha のうち、水田面積は 31ha、水稲作付面積は 20ha（令和７年度耕地面積調査、農林水産省データ）にすぎない。

近年、農業者の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少が見られる。本地域の水田農業は小規模経営が大勢を占めているため、農業経営改善の観点から収益性の高い作物の振興が課題となっており、地域振興作物として指定しているいちご、なす、きゅうり、キャベツへの転換を図る必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上を図るため、地域の実情に応じた高収益作物、特に地域振興作物であるいちご、なす、きゅうり、キャベツへの計画的な転換を推進し、また転換作物の付加価値の向上に向け、効果的な販売戦略、ブランド化への取組方針として位置付けていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化が進む状況であるが、担い手・労働力の状況等に照らして、水田に維持か、畑地や樹園地等への利用か、地域の実情に応じた農地を検討していく。

水田の利用状況を点検しつつ、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないかどうか等の点検を重点的に行い、畑地化支援を活用した畑地化を検討する。

また、担い手への耕作地の集積（作業の効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稲と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう産地の状況を踏まえて検討していく。

４　作物ごとの取組方針等

地域特性を踏まえつつ、収益性の高い農業の実現に向け、生産力向上と高品質化、低コスト化の取組を推進するとともに、産地交付金を活用して生産振興を図る。

（１）主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組む。

（２）高収益作物

柿が主体の本地域の農業においては、野菜や花きが占めるウエイトは高くはないが、特に、いちご、なす、きゅうり、キャベツについては収益性が高く、地域の特産品として位置づけたうえで振興を図ることとする。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	2.4	0.0	2.7	0.0	2.7	0.0
・野菜	1.5	0.0	1.8	0.0	1.8	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・その他の高収益作物	0.9	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0
その他						
・〇〇						
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物（いちご、なす、きゅうり、キャベツ）	地域振興作物の作付支援	交付面積	(令和7年度)54a	(令和8年度)110a
2	地域振興作物（いちご、なす、きゅうり、キャベツ）	地域振興作物の作付拡大支援	拡大面積	(令和7年度)5a	(令和8年度)51a
3					

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：和歌山県

協議会名：九度山町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	別紙のとおり	作付を拡大した面積へ加算助成

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表1

九度山町農業再生協議会　地域振興作物			
いちご	なす	きゅうり	キャベツ